

第2次  
山形県国際戦略

令和2年3月  
山形県

## 目 次

I	本戦略の策定趣旨	1
1	趣 旨	1
2	戦略の位置づけ	1
3	計画の期間	1
II	現状と課題	3
1	国際交流の拡大	3
2	県内企業の海外取引の拡大・国際物流の推進	7
3	市場特性に応じた観光誘客の拡大	11
	【参考】山形県国際戦略の目標指標に対する進捗状況	15
III	目指す姿と目標指標	17
1	目指す姿	17
2	目標指標	18
IV	取組みの基本方向	19
1	世界とつながる環境づくりの促進	19
2	山形の魅力・強みを活かした海外展開	19
3	関係機関の連携強化	19
	◆国際戦略におけるリスクマネジメント	20
V	施策の展開方向	21
1	地域の国際化	21
1-1	多文化共生の推進	21
(1)	言葉・生活・文化の壁を超えた相互理解の促進	21
(2)	多文化共生推進のための態勢整備	22
1-2	国際交流の促進	23
(1)	多様な国際交流の促進・経済交流への発展	23
(2)	グローバル人材の育成	24
2	本県産業の発展に向けた貿易振興	25
2-1	県産品の輸出拡大・県内企業の海外取引の拡大	25
(1)	重点5地域（台湾・中国・香港・韓国・ASEAN）を中心とした 県産品の輸出拡大	25
(2)	ICTや人的ネットワークを活用した販路開拓等への支援	27
(3)	ものづくり企業の海外取引等支援の充実	27
2-2	国際物流の推進	29
(1)	酒田港を拠点とする国際物流ネットワークの強化	29

(2) 国際物流の合理化・効率化.....	30
3 インバウンドの推進.....	31
(1) 市場特性に応じた誘客拡大.....	31
(2) 本県の強みを活かしたツーリズムの展開と受入環境の整備.....	32
(3) 本県への移動手段の確保・二次交通の充実.....	32
(4) F I T増に対応した効果的な情報発信の強化.....	33
<b>VI 主な国・地域別の方向.....</b>	<b>35</b>
◆重点地域.....	35
1 台湾.....	36
2 中国.....	40
3 香港.....	44
4 韓国.....	47
5 A S E A N.....	50
《タイ》.....	51
《マレーシア》.....	54
《シンガポール》.....	56
《ベトナム》.....	58
《その他A S E A N》.....	60
6 欧州、米国、豪州.....	61
7 その他の市場.....	68
《極東ロシア》.....	68
《インド》.....	68
<b>VII 推進体制と手法.....</b>	<b>69</b>
1 現地支援体制について.....	69
2 推進機関の連携.....	71
3 進行管理等.....	73
<b>参考資料.....</b>	<b>75</b>
第2次山形県国際戦略の策定経過.....	77
山形県国際戦略検証委員会 委員名簿.....	78



# I 本戦略の策定趣旨

## 1 趣 旨

- 山形県では、平成 27 年(2015 年)に「山形県国際戦略」(平成 27~31 年度)を策定し、本県産業の安定的な発展に向け、「質の高い」「多様で豊かな」食の輸出と観光誘客の一体的な推進や、企業の海外展開に対する支援、多様な国際交流の推進など、国際交流、経済交流、観光交流の一体的、総合的な展開を図ってきた。

その間、世界経済においてはグローバル化が加速しており、A I、ロボティクス、I o Tに代表される情報通信技術が革新的な進歩を遂げ、人々の生活のあらゆる側面に劇的な変化をもたらしている。

このような中、本県においても国際化、グローバル化の流れを見極めながら、迅速かつ的確な対応を進めるとともに、国際化を意識した施策を戦略的かつ効果的に展開していくことが必要である。

- このため、国際情勢等の内外環境の変化等を踏まえ、より一層効果的な国際関係施策を推進するための基本指針となる、新たな「山形県国際戦略」を策定し、地域の国際化、貿易振興、観光誘客の推進に総合的に取り組んでいく。

## 2 戦略の位置づけ

- 本戦略は、県づくりの指針である「第 4 次山形県総合発展計画」、産業分野のマスタープランとなる「山形県産業振興ビジョン」、「第 2 次おもてなし山形県観光計画」等と整合性をとって定めるものである。

- 平成 27 年(2015 年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (S D G s)」の観点から戦略を推進する。

## 3 計画の期間

- 本戦略の計画期間は令和 2 年度 (2020 年度) から令和 6 年度 (2024 年度) までの 5 カ年とする。

なお、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、適宜、見直しを行うものとする。



## Ⅱ 現状と課題

### 1 国際交流の拡大

#### 【現状】

##### (多様な国際交流の推進・経済交流への発展)

- 山形県は、昭和 61 年(1986 年)12 月にアメリカ合衆国(米国)コロラド州と、平成 5 年(1993 年)8 月に中華人民共和国(中国)黒龍江省と、平成 6 年(1994 年)6 月にインドネシア共和国パプア州と姉妹友好の盟約を締結した。以来、技術交流や青少年交流、周年行事における首長の相互訪問などの交流を重ねてきている。
- 戦前から国策に基づき海外に移住した県人の方々により、南米等に山形県人会が設立されている。県人会は、山形県と移住先国との関係の緊密化、友好親善の増進等に貢献していることから、県では県人会活動への支援や技術交流を通じた支援等を行っている。

##### (グローバル人材の育成)

- 本県の J E T プログラム(「語学指導等を行う外国青年招致事業」)は、昭和 62 年(1987 年)に 3 か国 11 人の受入れから始まり、令和元年には外国語指導助手及び国際交流員など計 111 人を県内に招致しており、次代を担う児童・生徒の国際理解の促進やコミュニケーション能力の育成を図っている。
- 県内の高等教育機関及び民間企業との連携により、海外留学及び地域企業等でのインターンシップを組み合わせたプログラムを設計し、2 年間で 25 人(平成 30 年度～31 年度)の大学生等の参加を得て実施している。

##### (多文化共生の推進)

- 本県の在住外国人の数は、平成 30 年(2018 年)末現在 7,258 人となっており、平成 27 年(2015 年)以降増加傾向にある。
- 国籍別では、中国及び韓国・朝鮮で全体の半分を占めるが、近年ではベトナム、フィリピンなどの東南アジアが増えてきている。
- 在留資格別では、永住者が最も多く、約 3,000 人で推移している一方、技能実習の増加が顕著である。
- 「出入国管理及び難民認定法」の一部改正により、平成 31 年(2019 年)4 月から、新たな在留資格である「特定技能」が創設されたことにより、今後は就労目的を中心に更なる在住外国人の増加が見込まれている。このため、同年 4 月に、山形県国際交流センター内に外国人総合相談ワンストップセンターを開設し、相談窓口機能の充実を図っている。

◆JETプログラム参加者数の推移（山形県）

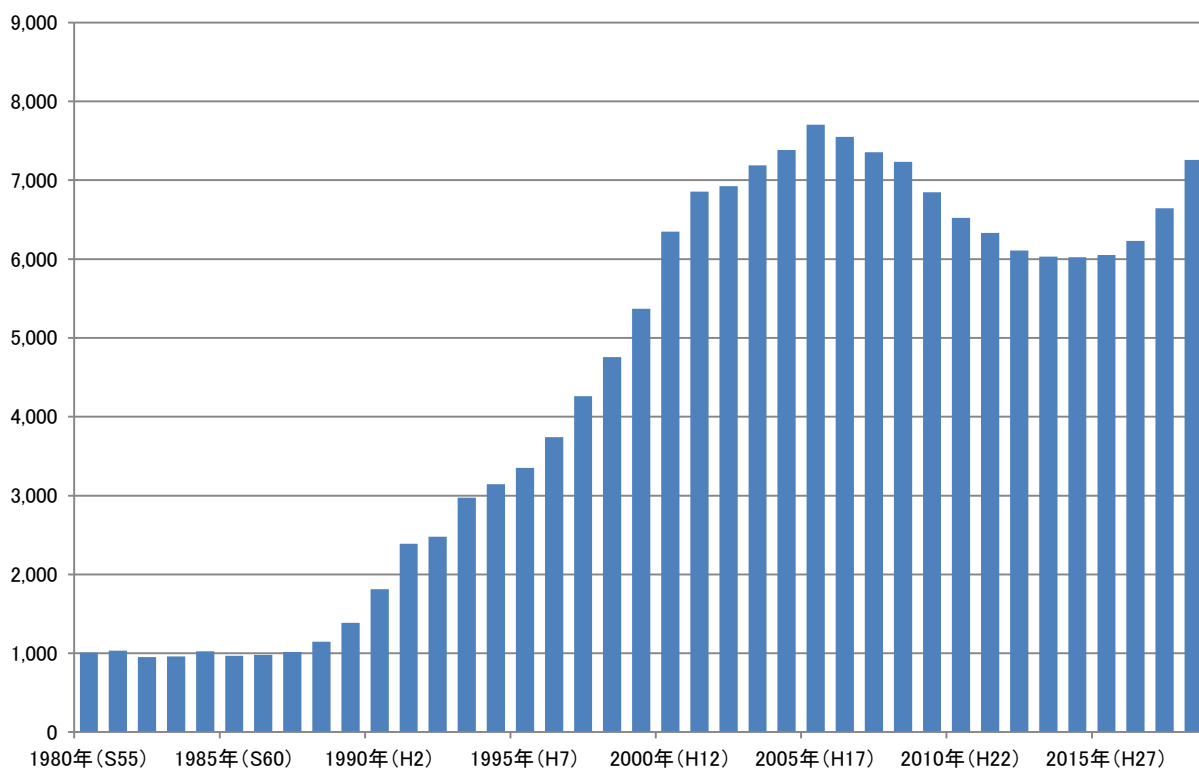
令和元年8月末(ただし全国計は令和元年7月1日)現在 単位 人

	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
ALT(外国語指導助手)	73	74	82	96	97	96
CIR(国際交流員)	5	5	5	9	10	13
SEA(スポーツ交流員)	2	1	1	0	1	2
県内計	80	80	88	105	108	111
全国計	4,476	4,786	4,952	5,163	5,528	5,761

出典：山形県国際交流室調べ

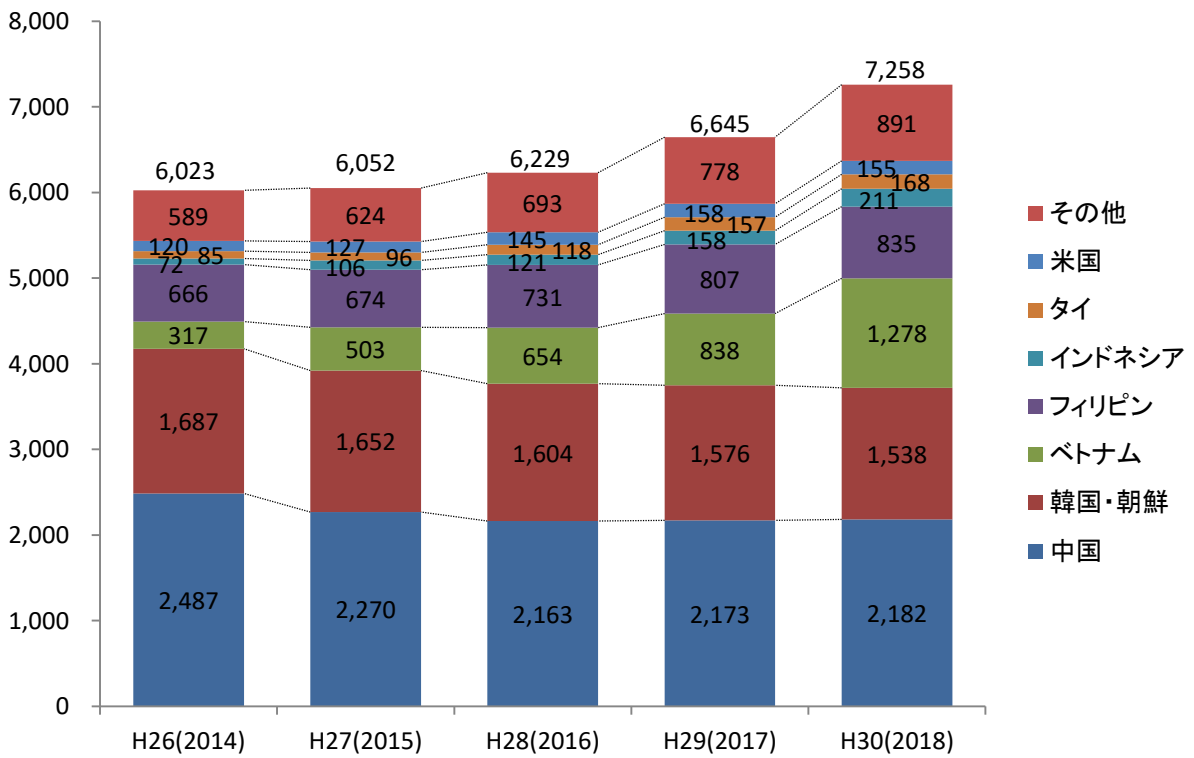
◆外国人人口の推移（山形県）

(1) 総数（年次推移）

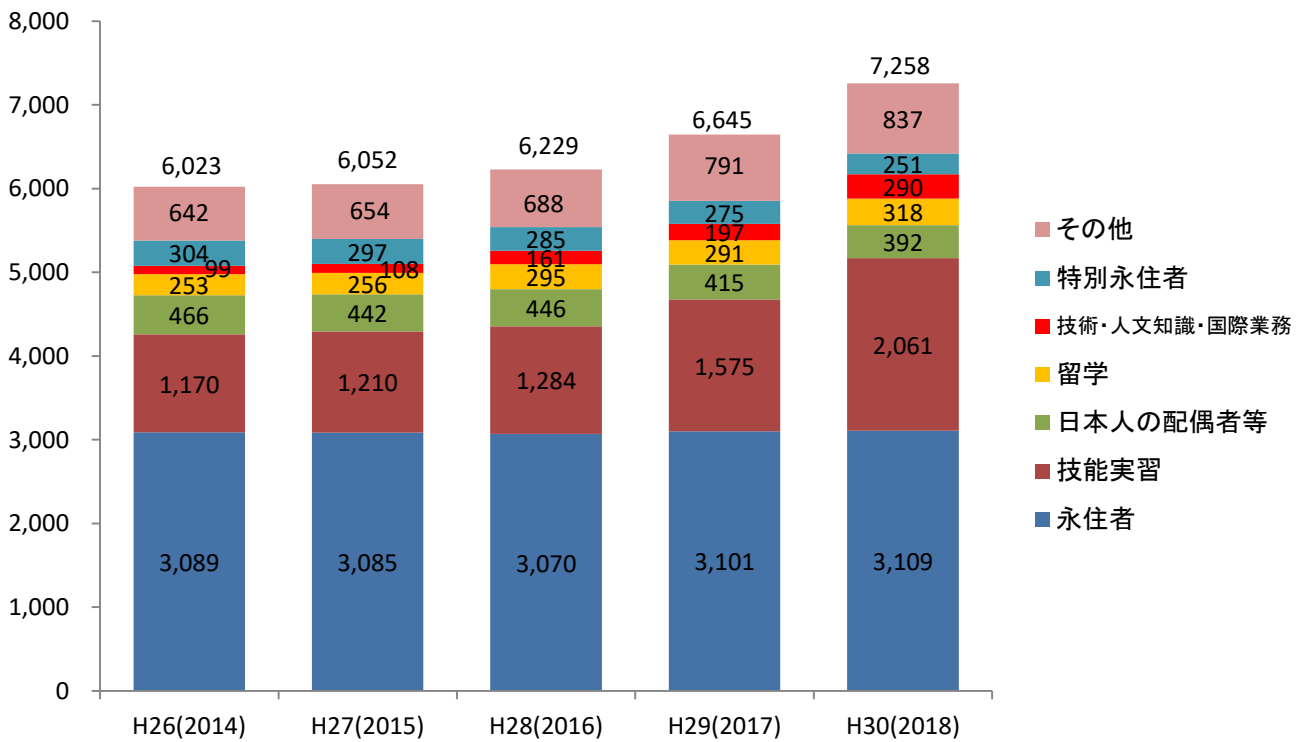




(2) 国籍別



(3) 在留資格別



出典：山形県国際交流室調べ

## 【課題】

### (多様な国際交流の推進・経済交流への発展)

- これまでの交流で培ってきた人的ネットワークや交流実績を活かし、経済交流への発展を見据えた取組みが求められる。
- 海外の山形県人会は、今後とも、本県と海外との経済交流や観光交流に大きな役割を果たすことが期待されるが、会員の高齢化が進んでおり、活動を支える後継者を確保し、新しい世代との人的ネットワークを強化しながら、新たな交流へと結びつけることが必要である。

### (グローバル人材の育成)

- グローバル化が加速する中、語学力・コミュニケーション力や、多様な文化の習慣・価値観などへの理解力を持つ人材の育成が必要である。
- 平成 29 年に改訂された学習指導要領が全面実施されることに伴い、英語教育が小学校第 3 学年から実施されることから、同要領の趣旨を踏まえた英語教育を推進する必要がある。
- 外国人留学生は、県内への定着により、高度外国人材としての活躍が期待されることから、積極的な受入れと、外国人の採用に興味・関心のある県内企業を結びつける取組みが必要である。

### (多文化共生の推進)

- 今後在住外国人の増加が見込まれる中、言語等の違いによる不安をなくし、地域社会の一員として安心して生活し、まちづくりや地域づくりに主体的に参加できる環境の整備が必要である。
- NPOや国際交流団体、企業、市町村など様々な主体が多文化共生の地域づくりに向け情報を共有し、連携・協働する態勢づくりが必要である。
- 地域における在住外国人との協働を進めていく上で、国際交流サポーター・ボランティアの果たす役割は大きなものがある。このため、多くの方からサポーター・ボランティアとして登録していただくとともに、活動する機会の確保を図る必要がある。

## 2 県内企業の海外取引の拡大・国際物流の推進

### 【現状】

#### (市場特性を意識した商品づくり)

- 現地市場のニーズや商品開発のポイント等について、山形県国際経済振興機構のコーディネーターや海外から招へいたバイヤーによるアドバイスを行うとともに、現地プロモーションでの試食提供などにより、現地消費者の具体的な嗜好を把握し、県内事業者へ情報提供を行い、海外向けの商品づくりの支援を行った。
- 現地の嗜好やニーズ、市場価格等の調査結果をまとめた山形県産農産物国別輸出アクションプラン（台湾、シンガポール、北米等）を策定し、県内事業者へ提供した。

#### (市場特性を踏まえた販路の開拓・拡大)

- 農産物や日本酒、加工食品等を中心に、輸出パートナーの発掘・関係強化を図りながら、現地での販売プロモーションやバイヤー招へいにより、販路の開拓・拡大に取り組むとともに、国際見本市や商談会等への出展により、県産品の取引機会の創出・支援に取り組んだ。県産品の輸出定番化の品目数は平成 26 年の 86 件から平成 30 年は 112 件となり、26 件（30.2%）増加した。
- 平成 30 年度から、香港市場を対象として、新たに輸出に取り組む若手経営者等を対象として、準備段階から商談に至るまで切れ目のないパッケージ支援事業を実施するとともに、新たな輸出ルートとして、越境 E C（インターネットを通じた国際的な電子商取引）に取り組む県内事業者への支援を行い、県内の輸出取組み者の底上げを図った。
- 県産農産物の国別輸出アクションプラン（台湾、シンガポール、北米等）を策定し、新規輸出取組者の掘り起こしに活用した。
- 現地の嗜好やニーズ、市場価格等の調査結果をまとめた山形県産農産物国別輸出アクションプラン（台湾、シンガポール、北米等）を策定し、県内事業者へ提供した。（再掲）

#### (現地情報を速やかに収集できる仕組みづくり)

- 県ハルビン事務所やジェットロ香港派遣職員等との連携により、現地情報を収集し、県内事業者へ情報提供を行った。また、現地コーディネーター及びアドバイザーを設置することで、現地における支援機能を強化した。

#### (ものづくり企業の海外展開支援)

- 投資環境の調査、取引拡大、人材確保を目的として、ミッション団を結成し、東南アジアに県内企業 60 社を派遣（平成 27 年～令和元年累計）した。また、海外取引支援アドバイザーを企業振興公社に配置し、企業への指導助言を実施するなど、県内企業の海外展開への支援を行った。

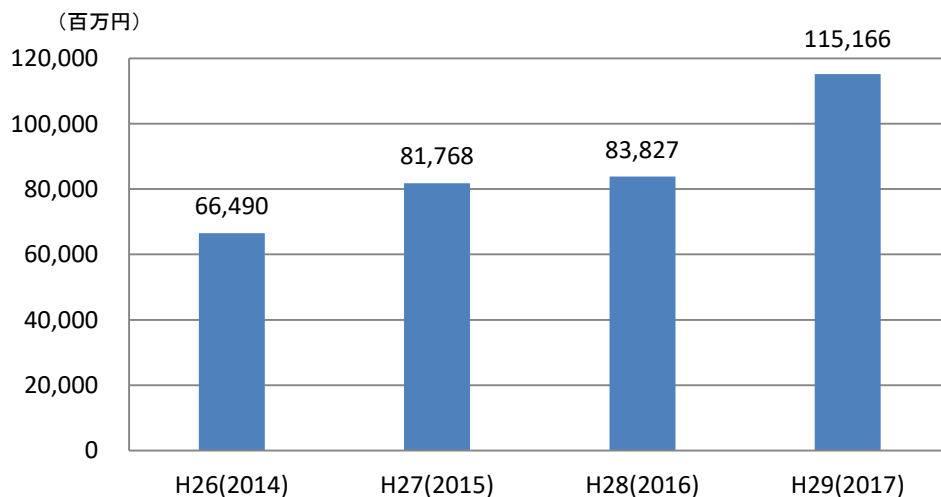
### (酒田港の国際物流拠点化の推進)

- 酒田港の国際定期コンテナ航路の貨物量の拡大に向けて、利用促進のための助成制度を設け、継続荷主の貨物量拡大や新規荷主の掘り起しに取り組むとともに、東京や山形市でポートセミナーを開催し酒田港のPRを実施するなど、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会が主体となり官民一体となってポートセールスを展開した。酒田港を利用する国際定期コンテナ貨物量は、平成26年の13,799TEUから平成29年は過去最高の28,365TEU、平成30年は前年を下回ったものの25,321TEU（平成26年比83.5%の増）と大きく増加した。
- リサイクル貨物量の増加を目指し、酒田市及びNPO法人山形県リサイクルポート情報センターと共同でフォーラムやセミナーを開催した。
- 酒田港国際ターミナルの機能強化として、岸壁延伸に伴うふ頭用地造成及び1号コンテナクレーンの更新・大型化等を実施したほか、臨港道路の整備を推進した。

### (航空機の活用による国際物流の促進)

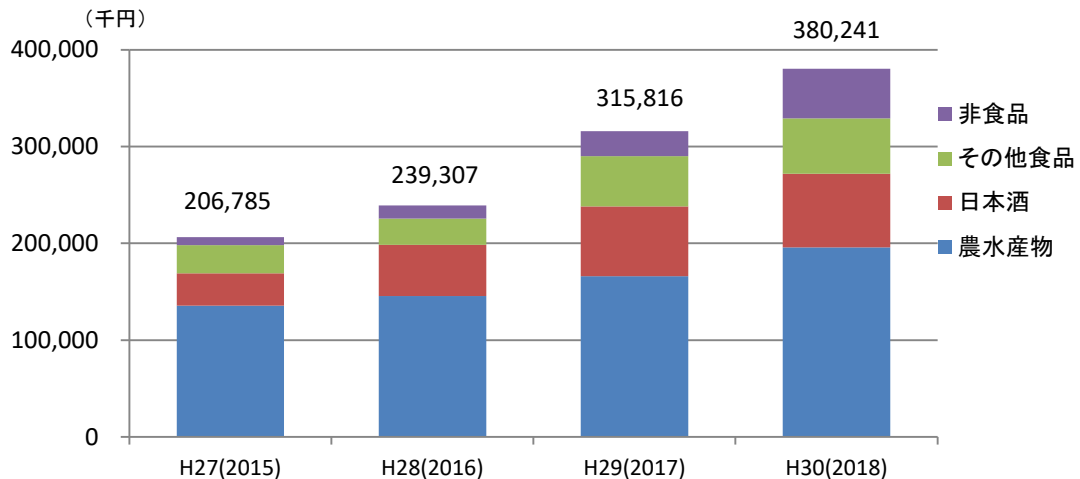
- 新たな物流体制の構築を目指し、庄内空港から香港等に向け、県産農産物等の小口混載による輸出可能性調査を実施した。

### ◆輸出額（山形県）



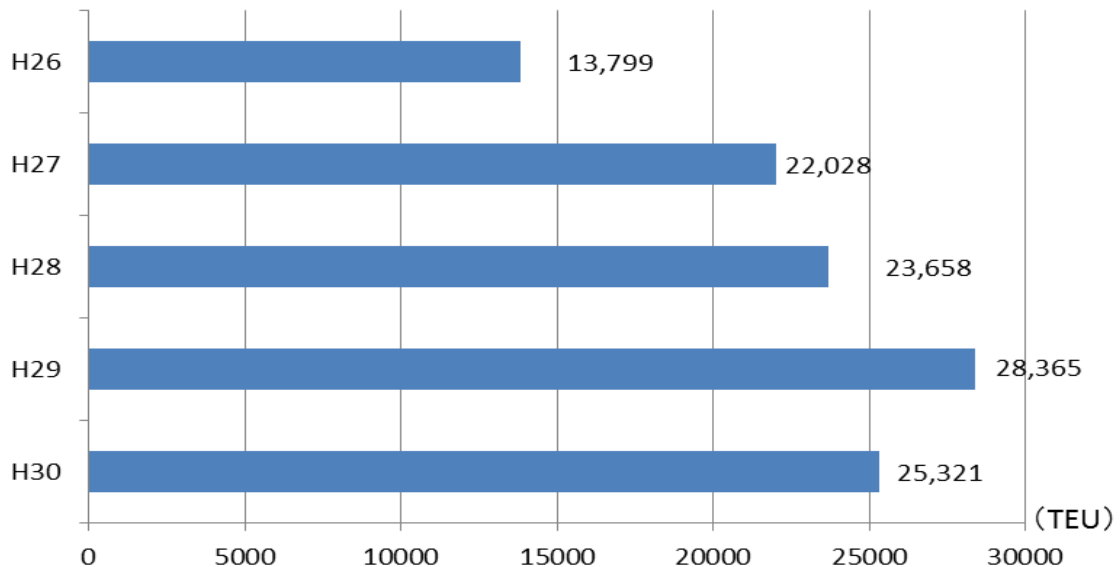
出典：山形県貿易実態調査

◆県産品の輸出額（山形県国際経済振興機構支援分）



出典：山形県国際経済振興機構調べ

◆酒田港国際定期コンテナ航路貨物量の推移



出典：山形県港湾事務所調べ

【課題】

(市場特性を意識した商品づくり)

- 商品の定番化や輸出品目の拡大に向けて、輸出事業者とバイヤー等とのマッチング後のフォローアップなどきめ細かな取組みが必要である。
- 県内事業者に対する現地のニーズや輸入規制に関する情報提供を強化する必要がある。

(市場特性を踏まえた販路の開拓・拡大)

- 香港、台湾等の成熟市場では、価格や品質面で産地間競争が激しさを増しており、既存の輸出ルートをより強固にするとともに、新たな信頼できるパートナーと新規輸出者との新規ルートの開拓が必要である。
- ベトナムなど今後経済成長が見込まれる新規市場では、現地輸入バイヤーと

の関係構築を踏まえた輸出ルートの開拓が必要である。

- 海外取引に取り組む県内事業者の掘り起こしが必要である。
- 県産農産物等の輸出量をさらに伸ばしていくためには、小売りに加え、業務用取引の拡大が必要である。
- インバウンドと連携した情報発信や海外の山形県人会・山形ファンなど人的ネットワークを活用し、県産品の認知度向上や山形ブランドのPRを強化する必要がある。

#### (現地情報を速やかに収集できる仕組みづくり)

- 県ハルビン事務所等の現地活動拠点や現地コーディネーター等との連携により、現地と県内双方向での情報収集・発信の強化が必要である。

#### (ものづくり企業の海外展開支援)

- 取引拡大等の取組みの強化、海外販路開拓等を担う高度外国人材の確保が必要である。

#### (酒田港の国際物流拠点化の推進)

- 更なる貨物量の拡大と航路拡充等の利便性向上との好循環に向け、新規荷主増加への取組み強化及び近隣港に対する優位性の確保・アピールが必要である。
- 酒田港と県内陸部や太平洋側を結ぶ国道47号等の整備を促進する必要がある。
- 中国における廃プラスチック等の廃棄物の輸入規制に伴い、新たな輸出国等の検討が必要である。

#### (航空機の活用による国際物流の促進)

- 庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系の構築には、物量の安定確保や輸出検査機器の整備が必要である。
- 庄内空港の活用も含め、輸送する農産物の産地、品目、物量、仕向け先を考慮した様々な輸送ルートについて、比較・検証を行う必要がある。

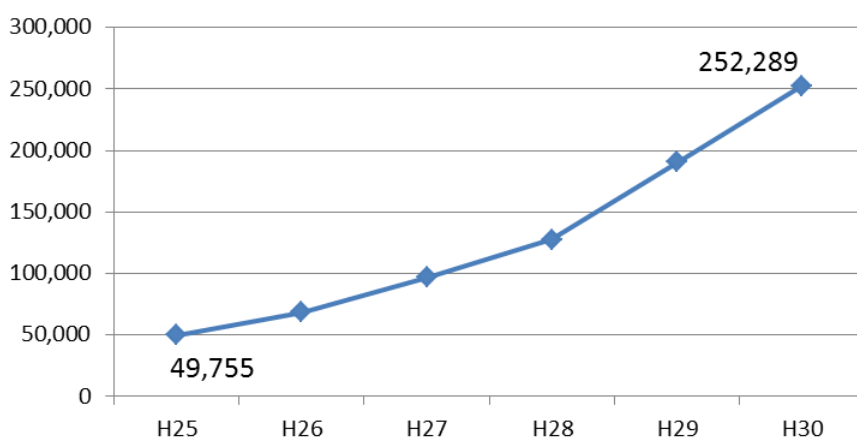
### 3 市場特性に応じた観光誘客の拡大

#### 【現状】

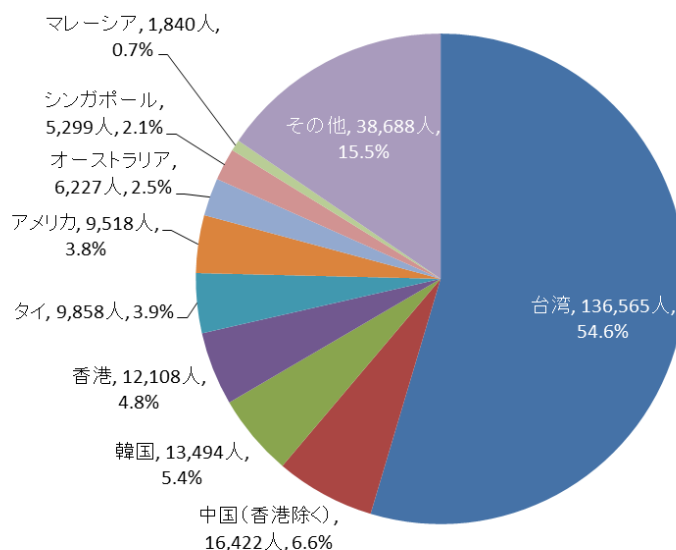
- 山形県の外国人旅行者受入延べ人数は、252,289人（平成30年）となり、過去最高を記録した。これまでの、トップセールスをはじめとする誘客プロモーションや国際チャーター便の運航に向けた継続した取組みなどにより、平成26年に比べ、18万人以上、約3.7倍に増加している。
- 国・地域別では、台湾が約13万7千人（全体に占める割合54.6%）、次いで中国（香港を除く）の約1万6千人（同6.6%）、韓国の約1万3千人（同5.4%）となっており、上位3か国・地域で受入れ数の約3分の2を占めている。
- 本県の外国人延べ宿泊者数は163,460人泊（平成30年）で、全国41位、東北では5位となっている。平成27年以降、本県の伸び率は全国を上回っているが、平成30年の全国に占める割合は0.2%にとどまっている。

#### ◆外国人旅行者県内受入延べ人数（山形県）

##### (1) 年次推移



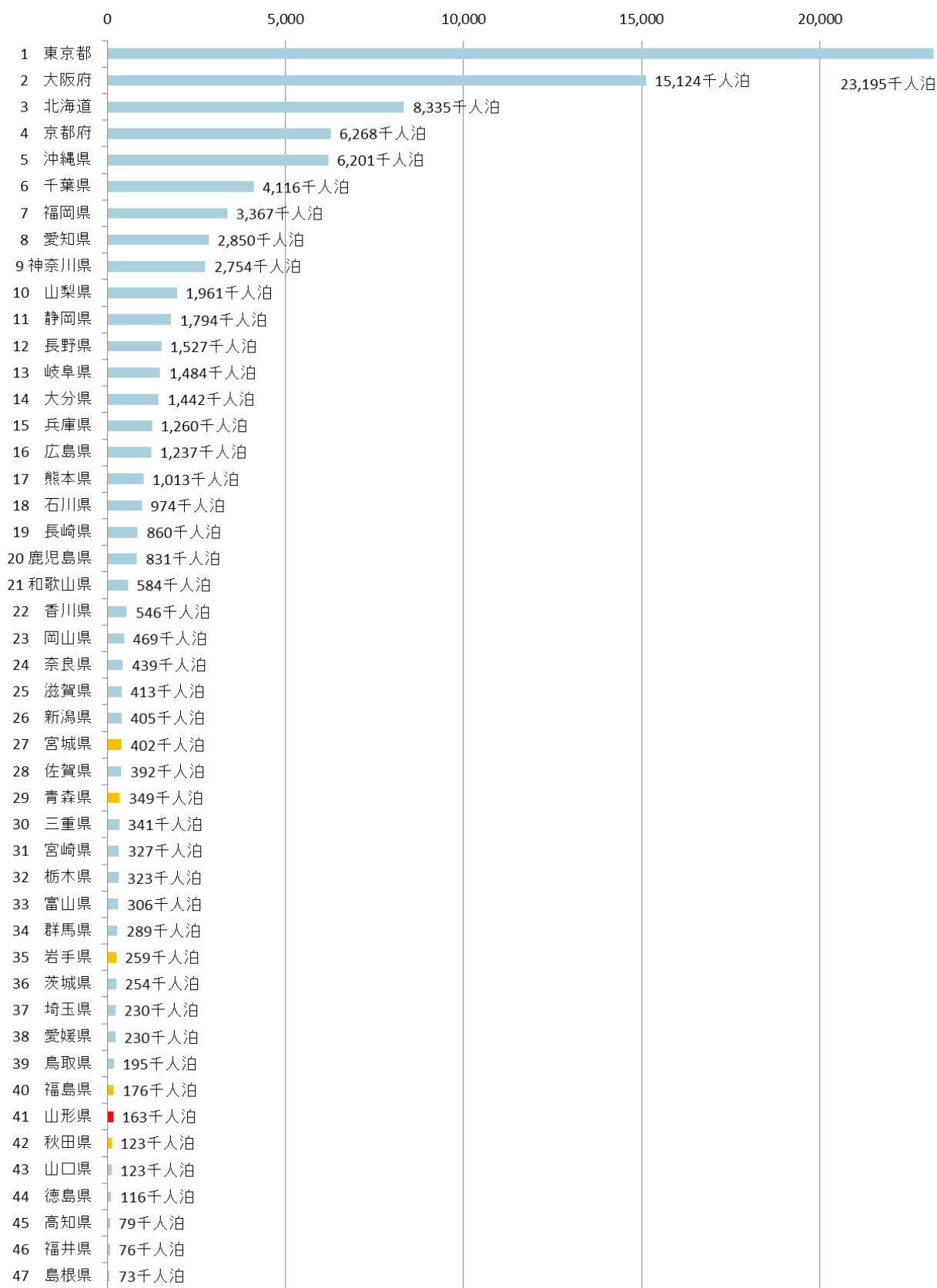
##### (2) 国・地域別（平成30年）



平成30年外国人旅行者県内受入実績調査結果  
 (出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」、県インバウンド・国際交流推進課「立寄27観光地」)

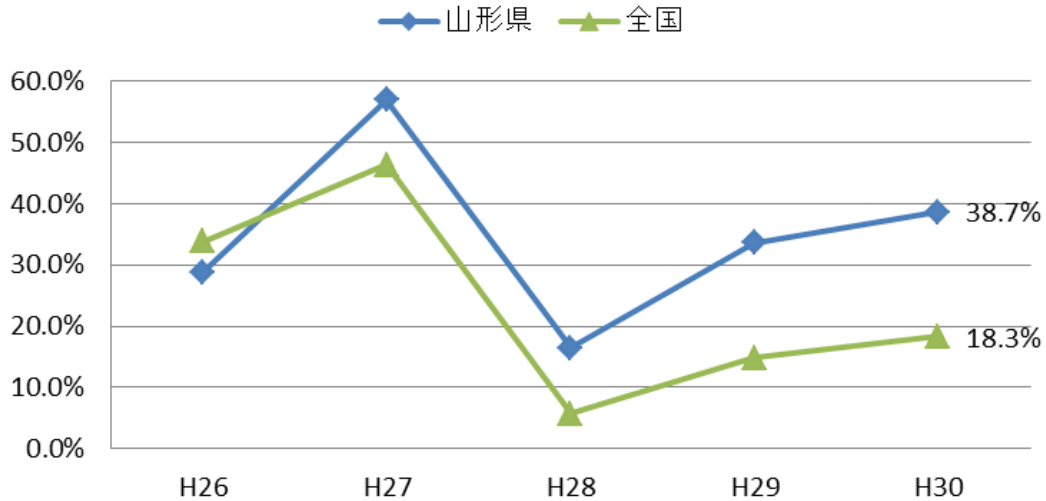
◆外国人延べ宿泊者数

(1) 都道府県別（平成 30 年）





(2) 伸び率



(3) 実数、全国に占める割合、伸び率

○実数

(人泊)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山形県	37,410	48,220	75,720	88,200	117,860	163,460
東北	349,770	402,050	607,890	725,520	1,065,540	1,473,340
全国	33,495,730	44,824,600	65,614,600	69,388,940	79,690,590	94,275,240

○全国に占める割合

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山形県	0.11%	0.11%	0.12%	0.13%	0.15%	0.17%
東北	1.04%	0.90%	0.93%	1.05%	1.34%	1.56%

○伸び率(対前年比)

		H26	H27	H28	H29	H30
山形県		28.9%	57.0%	16.5%	33.6%	38.7%
東北		14.9%	51.2%	19.4%	46.9%	38.3%
全国		33.8%	46.4%	5.8%	14.8%	18.3%

【出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」】

【課題】

(「山形県のブランディング」に向けた取組み)

- 市場ごとの成果や特性・成熟度を踏まえた誘客プロモーションの充実及び商品開発・造成が必要である。
- 送客実績のある現地有力旅行会社や影響力のあるメディアとの連携など、外国人の視点に立った、F I T（個人旅行者）を見据えた取組みの一層の強化が必要である。
- 市場として成熟してきている台湾では、インバウンド・アウトバウンド双方向の交流を促進する取組みが必要である。
- 欧州・米国・豪州など、本県の精神文化等の観光素材が高い訴求力を持つ有望市場への取組み拡大が必要である。

- F I T増大に対応し、I C Tを最大限に活用した効果的な情報発信が必要である。

#### (交通の利便性の向上)

- 定期便化を見据えた国際チャーター便の誘致継続・拡大と航空会社・旅行会社との連携強化が必要である。
- F I T増に対応した二次交通の充実が必要である。
- 羽田乗継利用に加え、令和元年(2019年)8月に新たに就航した庄内ー成田線(L C C)乗継利用の拡大に向けた取組みが必要である。
- 令和元年(2019年)に近隣空港に定期便等が就航したタイ、大連(北京)、香港について、ゲートウェイの拡大を契機とした誘客の取組みが必要である。

#### (受入態勢の整備推進)

- 観光関係事業者や市町村等における受入態勢整備を促し、継続して外国人観光客の利便性の確保に取り組むことが必要である。
- 外国人観光客の増加に対応するための人材の育成・確保などの受入環境整備の促進が必要である。
- 宿泊、滞在、周遊拡大による観光消費額増に向けた魅力的な体験コンテンツの開発・磨き上げが必要である。

## 【参考】山形県国際戦略の目標指標に対する進捗状況

### 国際交流の拡大

指標名	H25年度 (基準年)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (目標)	出典
海外の大学・高校などとの協定・提携件数(累計)	176件	187件	211件	238件	249件	267件	240件	県国際交流室調べ
国際交流サポーター登録者数	531人	512人	582人	573人	675人	643人	600人	県国際交流室調べ

### グローバル化に対応した県内企業の取引拡大

指標名	H25年度 (基準年)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (目標)	出典
海外取引を行う県内企業の数(暦年)	191社	202社	221社	226社	259社	(R2公表予定)	240社	県貿易振興課「山形県貿易実態調査」
県産品の輸出入番化の品目数	77件	86件	95件	99件	116件	112件	150件	(一社)山形県国際経済振興機構調べ
県産農産物の輸出数量	227t	455t	987t	843t	1,128t	1,507t	1,200t	県6次産業推進課調べ

### 市場特性に応じた観光誘客の拡大

指標名	H25年度 (基準年)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (目標)	出典
外国人観光客の県内受入数(延べ・暦年)	49,755人	68,217人	96,847人	127,731人	190,639人	252,289人	260,000人	県インバウンド・国際交流推進課調べ
外国人観光客の宿泊者数(延べ・暦年)	37,410人	48,220人	74,750人	88,200人	117,860人	163,460人	180,000人	観光庁「宿泊旅行統計調査」

### 国際物流の推進

指標名	H25年度 (基準年)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (目標)	出典
酒田港国際定期コンテナ航路貨物量(暦年)	7,797 TEU	13,799 TEU	22,028 TEU	23,658 TEU	28,365 TEU	25,321 TEU	35,000 TEU	県港湾事務所調べ



### Ⅲ 目指す姿と目標指標

#### 1 目指す姿

## 世界の活力を取り込み、世界に開かれた山形の実現

- 世界経済は、人やモノ、金、技術、情報などが国境を超えて移動するグローバル化が進み、デジタル技術をはじめとするイノベーションは飛躍的な進歩を遂げている。
- 本県では、少子高齢化の進行や社会的移動等による人口減少が加速する一方、外国人観光客や在住外国人の数は年々増えており、この傾向は今後も続くことが見込まれる。
- このような中、互いの国籍や民族、文化の違いを尊重しながら、共に暮らす多文化共生を推進するとともに、活力のある地域社会を維持し、そして発展させていくため、海外との多様な交流による県民の国際理解を促進し、郷土愛を育みながら、次代を担う国際的な視野を持った人材の育成を推進することにより、地域の国際化を進める。
- 海外における市場の特性や嗜好を踏まえ、本県が有する質の高い、多様で豊かな食、体験、価値を広く発信、提供することによって、県産品の輸出拡大と観光誘客の拡大を図る。
- このように、「地域の国際化」、「本県産業の発展に向けた貿易振興」、「インバウンドの推進」に取り組むことによって、世界の活力を取り込み、世界に開かれた山形の実現を目指す。

## 2 目標指標

目標指標については、分野ごとに次のとおり定める。

### 地域の国際化

指標名	実績 H30年度	目標 R6年度	出典
多文化理解講座参加者数（累計）	2,203人	12,000人 (令和2年度～6年度の累計)	県国際交流室調べ
若者(20代)の海外渡航者数 (暦年)	9,948人	13,300人	法務省「出入国管理統計」
外国人留学生の県内受入数	293人	455人	独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
外国人留学生のうち卒業生の県内就職率	13.7%	25%	県学事振興課調べ

### 本県産業の発展に向けた貿易振興

指標名	現状 H30年度	目標 R6年度	出典
海外取引を行う県内企業の数 (暦年)	259社 (H29)	300社	県貿易振興課「山形県貿易実績調査」
県産品の輸出額（山形県国際経済振興機構支援分）	380,241 千円	570,000 千円	(一社) 山形県国際経済振興機構調べ
(県産農産物の輸出関連指標) ※	—	—	—
酒田港国際定期コンテナ航路貨物量 (暦年)	25,321 TEU	35,000 TEU	県港湾事務所調べ

※県産農産物の輸出関連の目標指標については、令和2年度に策定予定の次期農林水産業元気再生戦略との整合性を取って定める。

### インバウンドの推進

指標名	現状 H30年度	目標 R6年度	出典
観光消費額(訪日外国人) (暦年)	6,535 百万円	20,000 百万円	県観光立県推進課「観光入込客統計に関する共通基準に基づく調査」
外国人観光客の県内受入数 (延べ・暦年)	252,289人	600,000人	県インバウンド・国際交流推進課調べ
外国人観光客の宿泊者数 (延べ・暦年)	163,460人	400,000人	観光庁「宿泊旅行統計調査」

## IV 取組みの基本方向

### 1 世界とつながる環境づくりの促進

- 本県においても外国人観光客や、海外からの留学生、技能実習生などの在住外国人と触れ合う機会が一層増えていく中、国籍や民族の異なる人々がお互いに文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きる「多文化共生社会」を実現するための取組みが必要である。
- 併せて、グローバル化が進展する中においては、広い視野とともに異文化に対する理解力を備え、異なる文化を持つ人々と交流し、協働して新たな価値を創造できる、活力ある人材を育成することが重要である。
- このため、本県では、多文化共生の推進、グローバル人材の育成、県民による多様な機会を捉えた国際交流の拡大など、山形県が世界とつながる環境づくりに取り組む。

### 2 山形の魅力・強みを活かした海外展開

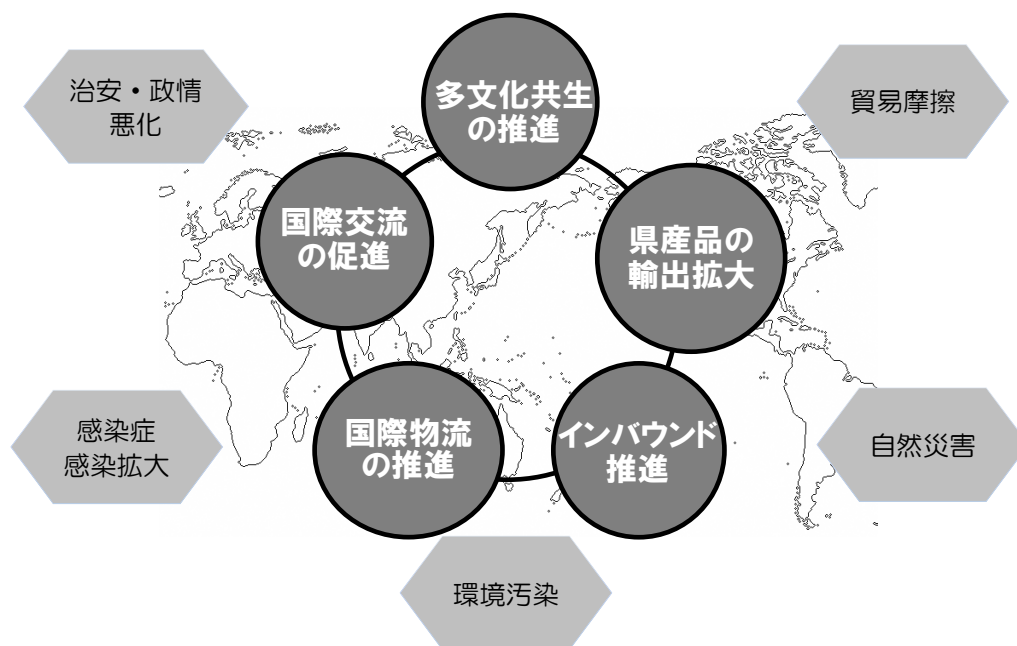
- 市場ごとの状況に応じて取組みの重点化を図りながら、県産品の輸出、県内企業の海外取引等の拡大を支援し、本県産業の持続的な発展と地域の活性化に向けて貿易振興に取り組む。
- 美食・美酒、温泉、雪と桜のコントラストなどの美しい景観、出羽三山に代表される精神文化など、本県の強みとなる観光資源を、その歴史的な背景とあわせて世界への発信を強化するとともに、滞在につながる魅力的な体験コンテンツの構築や周遊のための受入環境の整備などを進めることにより、観光誘客の拡大に結び付ける。

### 3 関係機関の連携強化

- 山形県国際経済振興機構、山形県企業振興公社、ジェトロ、東北観光推進機構などの各種団体、金融機関、農業者団体、民間企業、NPO、市町村などの関係団体と連携を強化し、国際・経済・観光の交流拡大に取り組む。
- 国際・経済・観光、それぞれの交流を円滑に進めるうえで、海外の活動拠点や現地コーディネーターは重要な役割を担っていることから、現地関係機関と信頼関係を築きながら、必要とする情報の的確な収集、タイムリーな情報の発信を行う。

## ◆国際戦略におけるリスクマネジメント

- 県民による文化・スポーツ等を通じた海外との相互交流や、県内事業者による貿易拡大、海外からの観光誘客などの多様な交流は、本県の地域経済にプラス効果をもたらす一方で、テロなどによる政情不安や感染症の拡大、為替変動、貿易摩擦など、予測が難しい様々なリスクを伴い、それが本県経済に大きく影響を及ぼす可能性があることを、行政、民間事業者、県民は常に留意していく必要がある。
- 経済のグローバル化の動きが進展する中、本県が取り組む「多文化共生の推進」、「国際交流の促進」、「県産品の輸出拡大」、「国際物流の推進」、「インバウンドの推進」の各施策に直接的、間接的に影響を及ぼす様々なリスクに対して、これまで蓄積されたノウハウや、海外との交流により築かれた信頼関係を活かしながら、リスクマネジメントを行う。
- また、各施策を着実に進めるにあたっては、海外におけるリスクとともに、国内におけるリスクも想定していく必要があることから、近年の異常気象の影響による台風や集中豪雨の激甚化、大地震など、起こりうる災害への対応として、国や市町村、観光事業者、交通事業者などと連携し、危機管理意識の啓発、安全に関わる正確な情報を迅速に提供できる体制の充実を図っていく。





## V 施策の展開方向

### 1 地域の国際化

#### 1-1 多文化共生の推進

##### 【基本的考え方】

- ・ 国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化や習慣の違いを理解し、多様な価値観を尊重しながら共に生きていく、多文化共生社会の実現に向けた取組みを推進する。
- ・ 外国人児童生徒等に対する学びの支援体制づくりを促進し、安心して暮らせる環境づくりを進める。
- ・ 外国語学習や探究的な学習を通して、仲間と協働的に考え学ぶ姿勢や、現代社会の諸課題に対応できるグローバルな視点を育み、多文化共生意識の醸成を促進する。

#### (1) 言葉・生活・文化の壁を超えた相互理解の促進

##### ●日本語・日本社会の学びの機会の提供

###### 《取組内容》

- ・ 日本語サポーター・ボランティアの養成及び地域の日本語教室との連携による在住外国人のための日本語学習機会の確保
- ・ 生活サポートブック等を活用した、日本の習慣や生活に関するルールなど、生活していくうえで基本的な情報の提供
- ・ 学校における日本語指導を含む学習支援に向けた、市町村との連携の強化

##### ●多言語による情報提供の充実

###### 《取組内容》

- ・ 公共施設の案内や利用情報等の公共表示の多言語化、ホームページ等における行政情報等の多言語化の促進
- ・ 相談窓口等におけるICTを活用した多言語対応の充実
- ・ 相談窓口による、教育、健康保険、医療などの在住外国人の課題への対応
- ・ 大規模災害時における多言語・やさしい日本語による情報提供など緊急時の支援体制の整備

##### ●多文化共生意識の醸成

###### 《取組内容》

- ・ 国際交流員等を活用した多文化共生に関する理解促進のためのセミナー開催の充実
- ・ 行政担当者や地域活動に携わる団体等を対象としたセミナーの開催等による多文化共生の地域づくりに向けた意識の醸成

- ・国際的な視野を広げるため、各教科・総合的な探究の時間や国際交流事業等において、国際理解、情報、科学、環境、福祉・健康等を関連付けながらグローバルな視点で学ぶ授業の充実化

## (2) 多文化共生推進のための態勢整備

### ●「産・学・官・民」の連携強化

《取組内容》

- ・行政書士会や弁護士会等と連携した外国人相談態勢の充実
- ・大学及び企業と連携した留学生の県内就職支援
- ・企業や大学、市町村、地域で活動する団体・個人等と連携した在住外国人の地域活動等への参加促進

### ●国際交流サポーター・ボランティアの確保と育成

《取組内容》

- ・地域偏在を考慮した日本語サポーター・ボランティアの育成や拡充に向けた支援
- ・国際交流サポーター・ボランティアがスキルアップを図る機会の提供

## 1-2 国際交流の促進

### 【基本的考え方】

(多様な国際交流の促進・経済交流への発展)

- ・ 本県は海外との歴史的な経緯などを踏まえ、姉妹友好州省や南米等の山形県人会との友好交流・国際協力などに努めてきたところであり、今後も多様な国際交流を促進するとともに、国際交流から経済交流への発展を図る。
- ・ 海外移住を通じて関係が深い南米等の海外県人会は、本県と移住先との交流の懸け橋となる大切なパートナーであるが、会員の高齢化により円滑な世代交代が課題となっていることから、次代の県人会活動の中心的役割を担う人材確保を支援することで、新しい人的ネットワークを強化し、新たな交流へと発展させる。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした相手国・地域との交流や姉妹友好都市など、多様な国際交流を推進するほか、若者の海外渡航を促進し、文化やスポーツ、観光等の多様な分野における県民と海外との相互交流の促進を図る。

(グローバル人材の育成)

- ・ グローバル化が加速する中で、広い視野とともに異文化に対する理解力を備え、異なる文化を持つ人々と交流し、協働して新たな価値を創造できる、活力ある若い世代を育成することが重要である。
- ・ 自らが住む地域の歴史や文化などへの理解を深めるとともに、語学力やコミュニケーション力を高め、多様な文化や価値観などへの理解力を持つ人材の育成を推進する。
- ・ 人口減少が進む中、将来に亘って活力ある山形県を創っていくため、本県産業を担う高度外国人材の卵である外国人留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大を図る。
- ・ 外国語教育を通して、コミュニケーション能力の育成と国際的視野の涵養を図る。
- ・ 外国語による交流や英語ディベート大会等を通して、グローバル人材に求められる語学力や資質、異文化を理解する態度を備えた人材の育成を図る。

### (1) 多様な国際交流の促進・経済交流への発展

#### ●姉妹友好州省や海外県人会等を通じた国際交流の深化

《取組内容》

- ・ 姉妹友好州省である米国コロラド州、中国黒龍江省、インドネシア共和国パプア州との友好交流、技術・学術交流、周年記念事業等の実施による関係の強化
- ・ 海外の山形県人会の運営支援や技術協力の推進、本県の海外事業における現地山形県人会との協力関係の構築

- ・ 本県出身の駐在員等により結成された県人会との関係構築
- ・ 市町村や国際交流団体の国際交流、国際協力の取り組みに対する支援
- ・ J I C A（独立行政法人国際協力機構）海外協力隊派遣の推進

### ●海外県人会の担い手育成の支援

《取組内容》

- ・ 明日の海外県人会活動の一翼を担う後継者確保のための支援
- ・ 海外の山形県人会の運営支援や技術協力の推進（再掲）

### ●相互交流の促進に向けた支援の充実

《取組内容》

- ・ 県民による姉妹友好提携地域等との人的交流に対する支援

## (2) グローバル人材の育成

### ●外国語教育の充実、国際理解教育の促進

《取組内容》

- ・ 中学校や高等学校の外国語活動や外国語科における外国語指導助手（A L T）の積極的な活用
- ・ J E Tプログラムを活用した、小学校や地域コミュニティで行われる英語教室、異文化体験講座などへの国際交流員（C I R）の活用の促進
- ・ J I C A等との連携による、青年海外協力隊を通じた国際理解講座の実施
- ・ 小中学校の英語教育の充実のため、教員を対象とした研修会等を開催
- ・ 新学習指導要領の趣旨に基づいた英語教育推進のため、小中連携による系統的な英語教育実践の研究・普及
- ・ 高校生の英語発信力を強化・推進するために、英語ディベート大会やディベートチャレンジ合宿を実施
- ・ 高校生の海外留学を支援するとともに、海外への修学旅行、姉妹校提携、海外からの留学生受入れ等、国際交流を行う機会の提供の促進

### ●国際的視野を広げるためのアウトバウンド促進

《取組内容》

- ・ 県内の高等教育機関や民間企業・団体との連携による、大学生などを対象とした海外留学の支援
- ・ 県内の若者の海外渡航の促進に向けた支援

### ●外国人留学生等の受入拡大、就業・定着の促進

《取組内容》

- ・ 本県に就職を希望する外国人留学生に対し奨学金を支給
- ・ 県内高等教育機関が行う外国人留学生の募集活動に対する補助

## 2 本県産業の発展に向けた貿易振興

### 2-1 県産品の輸出拡大・県内企業の海外取引の拡大

#### 【基本的考え方】

(重点5地域(台湾・中国・香港・韓国・ASEAN)を中心とした県産品の輸出拡大)

- ・ 人口減少による国内市場の縮小が懸念される中、経済成長が著しいアジア諸国などの活力を取り込み、本県産業の持続的な発展と地域の活性化を図るため、重点5地域を中心に、県産品の輸出拡大等に取り組む。
- ・ 重点5地域においては、これまで経済交流の取組みを進める中で、信頼できる輸出パートナーや関係者との人的ネットワークなど経済交流拡大の基盤が築かれてきており、市場ごとの成果・課題、現地情勢を踏まえた取組みの重点化を図りながら、県産品の輸出拡大等の取組みを強化していく。
- ・ 輸出を見据えた県産品の育成と市場特性に応じた商品づくりに向けた支援を行うとともに、県ハルビン事務所等の現地活動拠点、コーディネーター、海外取引支援機関等との連携強化、金融機関、関係団体等との連携協力による一体的な海外取引等に関する支援の充実を図る。

(ICTや人的ネットワークを活用した販路開拓等への支援)

- ・ ICTの利用拡大が進む中、効果的・効率的な取組みの推進を図るため、越境ECを活用した販路開拓への支援、SNS等を活用した情報収集・発信の強化など、グローバル化に対応したICTの活用を促進するとともに、海外の人的ネットワークを活用した情報発信と山形ファン拡大のための取組みを強化していく。

(ものづくり企業の海外取引等支援の充実)

- ・ ものづくり企業の海外取引等の事業展開を支援するため、海外取引支援機関との連携により海外取引着手(スタートアップ)時等における関連情報提供や、取引拡大のための機会確保やマッチングへの支援など取組みを強化するとともに、大学等と連携しグローバル人材の確保・育成を支援する。

#### (1) 重点5地域(台湾・中国・香港・韓国・ASEAN)を中心とした県産品の輸出拡大

##### ●市場ごとの成果・課題、現地情勢を踏まえた取組みの重点化

《取組内容》

- ・ 重点5地域を中心に市場ごとの成果・課題、現地情勢を踏まえた取組みの重点化を図りながら、県産品の輸出拡大等の取組みを強化
- ・ 台湾では、輸出パートナーとの関係強化や県産品の情報発信拠点の設置など、経済交流拡大の基盤が形成されたことから、成熟市場における産地間競争を勝ち抜くため、これまでの人脈等を最大限に活用しながら、台中など新規エ

リアへの商流拡大を含め県産品の輸出数量・品目を拡大

- ・中国では、輸出に伴う障壁は高いものの、市場規模が巨大であるとともに、日中関係の改善により経済交流への機運が一層高まっていることから、県ハルビン事務所を核とした東北3省と上海等の大消費地での取組みを強化
- ・香港では、輸入規制が少なく、参入しやすい市場であるとともに、港珠澳大橋の開通など経済圏が拡大していることから、アジアのゲートウェイとして、ジェトロ香港事務所との連携強化等により海外取引のスタートアップ支援や販路拡大の取組みを推進
- ・韓国では、信頼できる輸出パートナーとの連携により輸出額が伸びている日本酒を中心に県産品の輸出拡大に取り組むとともに、酒田港の航路利便性向上など海運会社への働きかけを推進
- ・ASEANでは、輸出パートナーとの関係を強化してきたタイ、マレーシア、シンガポールや、県内企業を含む日系企業が多く進出するなど今後の販路開拓が期待できるベトナムの4か国を中心に取組みエリアを重点化

#### ●県産品の継続取引に向けた輸出ルートづくり

《取組内容》

- ・輸出パートナーの発掘・確保のための現地商談会の開催や海外見本市等への出展
- ・輸出数量・品目の更なる拡大に向けた、輸出パートナー招へいによる県内事業者とのマッチング
- ・輸出パートナーと連携した継続的な販売(促進)プロモーションの展開
- ・商談会前の勉強会や商談会後の個別相談など一貫したフォローアップの実施

#### ●輸出を見据えた県産品の育成と市場特性に応じた商品づくり

《取組内容》

- ・海外での販売プロモーションや商談会の開催等、輸出パートナーや海外バイヤーの招へいなどの機会を活用し、県内事業者の海外向けの商品づくりや商品改良へのアドバイス・機会の創出
- ・バイヤーやデザイナーとの連携による、輸出を見据えた商品の開発に対する支援や、県内事業者に対する海外向け商品の販路開拓に向けた助成制度の活用支援・フォローアップの実施
- ・GI（地理的表示）の登録などによる地域ブランド化の推進
- ・商品力の向上に向けた、GLOBAL GAP（生産工程管理）、HACCP（食品衛生管理）などの国際基準の取得促進
- ・輸出相手国・地域における日本食の浸透度や現地で求められる商品など細やかなマーケティングによる輸出先ニーズの把握
- ・輸出相手国・地域の検疫条件等に対応した食肉処理施設や精米・燻蒸施設の整備などハード・ソフト両面からの県産農産物輸出体制の充実強化
- ・日持ち性に優れるさくらんぼ大玉新品種「やまがた紅王」など、本県の特産品

を活かしたオリジナル品種の将来の輸出に向けた実証試験及び海外での求評調査の実施

●**現地活動拠点やコーディネーター等の連携による現地支援態勢の充実**

《取組内容》

- ・ 県ハルビン事務所等の現地活動拠点やコーディネーター、海外取引支援機関等との間で、現地情勢や活動内容の共有を定期的に行い、連携強化を図るなど現地支援態勢を充実
- ・ 上海等でのコーディネート強化し、大消費地における県産品の販路開拓と輸出拡大
- ・ 海外取引支援機関との連携強化、金融機関、商工団体等との連携協力による一体的な海外取引等に関する支援

(2) **ICTや人的ネットワークを活用した販路開拓等への支援**

●**ICTを活用した県産品の認知度向上と販路開拓等への支援**

《取組内容》

- ・ 海外との県産品の取引拡大のため、新たに越境EC等の活用に取り組む事業者に向けたイニシャルサポート（初期支援）の実施
- ・ 県産品の販路拡大に向け、SNSを活用した双方向の情報収集及び発信
- ・ 海外の県産品の情報発信拠点における、ICTを活用した県産品をはじめとする山形の魅力の情報発信や越境ECの活用等による販売機能の強化
- ・ 県産農産物等の認知度向上に向けた「おいしい山形」多言語HP等、情報発信コンテンツの充実・強化

●**人的ネットワークを活用した情報発信強化と山形ファンの拡大**

《取組内容》

- ・ トップセールスによる現地キーマンとの人脈構築・強化及び効果的な情報発信の推進
- ・ 海外活動拠点を中心に構築している現地の人的ネットワーク（フォロワー）に対するSNS等での本県や県産品の魅力ある情報の効果的発信によるネットワークの拡大と山形ファンへの深化の推進
- ・ SNSを活用した情報発信をより効果的にするため、現地協力店と連携したイベント開催等によるSNSのフォロワー数の拡大
- ・ 情報発信のリソース発掘や山形ファン拡大に向けた、関係機関・団体が連携した取組みの推進

(3) **ものづくり企業の海外取引等支援の充実**

●**ものづくり企業への情報提供や販路開拓に対する支援**

《取組内容》

- ・ 現地企業との商談会の開催など、ビジネスマッチングの機会の創出

- ・ものづくりに精通する海外取引支援アドバイザーの設置による助言指導
- ・県内企業の海外現地調査のコーディネートの実施及び現地進出企業からの情報収集
- ・海外取引支援機関と連携した海外取引着手時等における関連情報の提供
- ・海外展示会や、取引が期待される国・地域における現地企業等の情報の提供
- ・県内企業の海外販路拡大のため、海外取引支援機関や関係団体等が連携した各市場ニーズの情報収集の実施

## ●グローバル人材の育成・確保と県内企業における活用促進

《取組内容》

- ・県内・近隣県の高等教育機関で学ぶ留学生と県内企業との接点形成のための取組みの充実
- ・本県産業の海外販路開拓等を担う高度外国人材の確保を図るため、外国人高度人材の育成の支援
- ・海外取引支援機関との連携による県内企業の海外取引を担うなど県内で活躍する人材の育成支援



## 2-2 国際物流の推進

### 【基本的考え方】

- ・ 輸出品目等に応じ、空路・船舶・陸送を組み合わせた最適な国際物流の推進や、鮮度保持資材の効果検証支援等による鮮度保持技術の普及推進により、国際物流の合理化・効率化を図る。
- ・ 酒田港利用の伸びしろのある内陸地域の企業に重点をおいたポートセールスを官民一体となって展開するとともに、多様な媒体を通じた情報発信や県内の商工団体等と連携した周知活動を効果的に実施することにより、酒田港国際定期コンテナ航路の利用拡大を図る。
- ・ 酒田港に就航する海運会社に対して、酒田港の国際定期コンテナ貨物の増加に向けた取組みのPRや要望等の働きかけを実施することにより、増便などの航路利便性の向上を図る。
- ・ 酒田港においては、港湾機能の強化やアクセス道路の整備等による利便性の向上や、酒田港を拠点としたリサイクルネットワークの形成など、利用拡大に向けた取組みを推進し、国際物流の拡大および地域経済の活性化を図る。

### (1) 酒田港を拠点とする国際物流ネットワークの強化

#### ●新規荷主の掘り起こしなどによる酒田港の利用拡大

##### 《取組内容》

- ・ 酒田港利用について、内陸地域の企業による利用割合が少ないことから、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会を構成する県、市、関係団体・企業等が連携し、内陸地域に立地する企業に重点を置いたポートセールスの展開による酒田港利用の促進
- ・ 物流に関する決定権限を有する本社や商社等に対しての、酒田港利用を促すための積極的なポートセールスの実施
- ・ 工業会など県内の商工団体等と連携し、酒田港の利用拡大に向けたPRの強化
- ・ 酒田港利用拡大及び新規荷主掘り起こしのためのインセンティブとしてコンテナ貨物利用促進助成制度を活用したポートセールス、並びに効果的なポートセールスの展開のための企業ニーズの把握
- ・ ポートセミナーの開催による酒田港利用に向けたPRの実施

#### ●酒田港の航路利便性の向上

##### 《取組内容》

- ・ 酒田港のコンテナ貨物の増加に向けた取組みや海運会社の運航計画等の情報を共有等し、国際定期コンテナ航路の航路利便性の向上についての働きかけの実施
- ・ 酒田港の航路利便性向上に向けた、企業ニーズの情報収集の実施

## ●酒田港を活かした企業誘致による産業振興・貨物の創出

《取組内容》

- ・釜山港や上海港等に繋がる国際定期コンテナ航路を有する強みを活かした企業誘致を推進することによる新たな基幹貨物の創出

## ●酒田港利用拡大に向けた対岸貿易の振興・農産物の輸出促進

《取組内容》

- ・対岸諸国（ロシア、韓国、中国）の各市場ニーズの調査・把握
- ・アドバイザーや人的ネットワークを活用した新規取引先の開拓による需要の掘り起し
- ・輸出先国・地域の検疫条件等に対応した県産農産物の輸出促進

## ●酒田港の機能強化による利便性向上

《取組内容》

- ・大型船舶に対応する大水深岸壁や、安全な入出港や荷役作業のための防波堤等の整備促進
- ・県内陸部や太平洋側から酒田港までの貨物輸送の利便性・信頼性の向上を図るため、高速道路や国道47号等の物流道路の整備を促進

## ●酒田港を拠点とした広域のリサイクルネットワークの形成

《取組内容》

- ・リサイクル貨物輸出先の遠隔地化・多様化に対応するため、酒田港を拠点としたリサイクルポート間の連携による貨物の集約、船舶の大型化等による輸送の効率化を推進

## (2) 国際物流の合理化・効率化

### ●様々な輸送手段を活用した物流の推進

《取組内容》

- ・産地から輸出先国・地域までの物流の現状・課題を分析し、空路・船舶・陸送を組み合わせ、輸出品目・輸出数量・輸出先国・地域に応じた効率的な国際物流の展開

### ●鮮度保持技術の普及推進

《取組内容》

- ・果実を中心に着荷時に荷傷みが見られる現状を踏まえ、品質劣化の少ない輸送用資材の検討・普及、品質保持技術の研究・調査など、鮮度保持技術の普及を推進

### 3 インバウンドの推進

#### 【基本的考え方】

- ・ 国・地域毎の市場特性や成熟度を踏まえ、本県の強みである雪や美食・美酒、温泉、精神文化などの観光素材を組み合わせ満足度の高い旅を提供し、誘客拡大を図る。
- ・ FIT増などの市場動向を見据え、近隣県・JNTO(日本政府観光局)と連携したプロモーションの実施や、外国人の視点に立った効果的な情報発信を推進する。
- ・ これまで取り組んできた台湾、中国、香港、韓国、ASEANからの誘客をさらに強化するとともに、滞在日数が長く、宿泊・飲食などの消費が期待できる欧州・米国・豪州等の新たな市場からの誘客を促進する。
- ・ 山形空港は国際線が運航されている羽田空港と新千歳空港、庄内空港は羽田空港と成田空港、それぞれと結ばれていることを活かし、インバウンド誘客に結び付けていく。併せて、仙台空港や新潟空港等からの誘客についても取り組んでいく。
- ・ 旅行者のゲートウェイとなる空港の機能強化や、空港からの二次交通の充実・情報発信等を図り、観光客の円滑で快適な周遊を促進する。
- ・ 定期便化を見据えた台湾からの国際定期チャーター便の誘致を継続するとともに、将来的な視点として、現在空港機能の面から国際便が運航されていないASEANなど中距離の国・地域からの国際チャーター便の誘致についての取組みを検討する。

#### (1) 市場特性に応じた誘客拡大

##### ●市場ごとの成果や特性を踏まえた誘客対策の充実

###### 《取組内容》

- ・ 県海外事務所、観光コーディネーターによる、県内の最新情報の発信
- ・ 近隣県などとの広域連携による旅行博への出展やプロモーションの実施
- ・ 海外の旅行会社の招請などによる旅行商品の造成・販売に向けた働きかけ
- ・ 各国・地域で影響力を持つメディア等のファムツアー等による本県の魅力発信と認知度の向上
- ・ 海外商談会やバイヤー招聘などの機会を捉えた観光と経済の一体的プロモーションの展開

##### ●新規有望市場（欧州・米国・豪州など）への取組み

###### 《取組内容》

- ・ 本県の精神文化、食などの資源を活かした現地旅行会社へのセールス、JNTOと連携した商談会・旅行博への出展
- ・ OTA（オンライン旅行予約サイト）と連携したプロモーションの展開
- ・ ゴールデンルートを訪れている旅行者や訪日旅行に関心のある層をターゲット

トとした誘客PRの実施

- ・各国・地域で影響力を持つメディア等のファムツアー等による本県の魅力発信と認知度の向上（再掲）

## (2) 本県の強みを活かしたツーリズムの展開と受入環境の整備

### ●本県の強みとなる観光素材の活用（雪、美食・美酒、精神文化など）

《取組内容》

- ・市場特性や嗜好に応じ、精神文化、美食・美酒、温泉、山岳・森林、産業（ものづくり）、スポーツ、カルチャー（生活文化）など、本県の豊富な観光資源を活用した各種ツーリズムについて、年代、客層、団体・個人などのターゲットを絞って展開
- ・インフラツーリズムや医療ツーリズム、アニメツーリズムなどの各種ツーリズムについても推進

### ●観光消費額拡大に向けた取組みの推進

《取組内容》

- ・ナイトタイムエコノミーコンテンツの構築など外国人観光客の宿泊・滞在・周遊の促進
- ・民間企業と連携した快適な周遊のための受入環境の整備（免税店、キャッシュレス決済の導入等）

### ●受入環境の整備

《取組内容》

- ・トイレの洋式化、W i - F i 等の通信環境整備など、快適に旅行できる環境の整備
- ・観光案内所の機能強化やスマートフォン等の活用による現地における観光情報の提供の充実
- ・F I T の増を受けた、多言語案内表記整備、観光ガイド育成、自動翻訳機導入促進など受入環境の充実
- ・災害時における避難情報などの提供や、医療対応に向けた取組みの強化

## (3) 本県への移動手手段の確保・二次交通の充実

### ●国際チャーター便（定期便化）、外航クルーズ船の誘致

《取組内容》

- ・官民一体での現地航空会社への国際チャーター便の誘致拡大、定期便の就航誘致に向けた働きかけ
- ・県海外事務所、観光コーディネーターを活用した、現地における航空会社への重層的な働きかけ
- ・官民一体での酒田港への外航クルーズ船の誘致に向けた働きかけ

## ●他県空港利用による誘客の推進

《取組内容》

- ・羽田空港・新千歳空港から山形空港、羽田空港・成田空港から庄内空港への乗継利便性等について、現地旅行博等でのPRや旅行会社への旅行商品（東京+山形など）造成の働きかけを実施
- ・近隣県の仙台空港や新潟空港等から直行バス等により本県を訪れ県内を周遊するなどの幅広い旅行商品造成の働きかけや、近隣県と相互連携して観光パンフレットを空港に設置する等の啓発活動の実施

## ●空港・港湾の機能強化

《取組内容》

- ・国際チャーター便の誘致拡大や将来的な国際定期便化を見据えた空港機能強化の検討
- ・更なる外航クルーズ船の寄港増加に向けた港湾機能強化の検討
- ・駐車スペース、搭乗手続きや手荷物の受取りスペース、待合室等、空港機能を拡充する施設の整備・改善
- ・空港内の総合案内所での多言語による観光や二次交通の案内・予約対応機能の整備
- ・空港内のテナント、レストラン、レンタカー事業者等を対象とした、外国語での接客研修の実施
- ・ASEANなど、中距離の国からの国際線就航を見据え、滑走路延長等空港施設の整備に向けた検討

## ●二次交通への対応

《取組内容》

- ・観光地へのラストワンマイルをつなぐ二次交通の充実
- ・国内外の観光客の回遊性向上に向けた交通データの収集と共有化等のための態勢整備
- ・山形空港と各駅や観光地等を結ぶバスや予約制乗合タクシーの運行支援、多言語対応によるWeb予約システムの運用
- ・空港内の総合案内所での多言語による観光や二次交通の案内・予約機能の整備（再掲）
- ・現地旅行博等のイベントや旅行会社訪問時などにおける交通アクセスのPR活動

## (4) FIT増に対応した効果的な情報発信の強化

### ●デジタルマーケティングの推進

《取組内容》

- ・ICTを最大限活用した「旅マエ・旅ナカ・旅アト」での効果的なアプローチによるFIT向けデジタルプロモーションの展開

- ・旅の情報を提供する観光案内所の機能と観光予約システムを兼ね備えた観光サイトの構築・運用
- ・外国人旅行者を海外・国内・東北から山形へ呼び込む仕掛けづくり

● SNSやメディア等を活用した戦略的な情報発信の充実

《取組内容》

- ・外国人目線に立った多言語ホームページやSNSなどを利用したタイムリーな情報の発信強化